

あ

インシデント及びアクシデント

(インシデント)

医療事故になり得たが、偶然または適切な処置によって事故に至らなかったできごと。ヒヤリ、ハットしたことからヒヤリハットともいいます。

(アクシデント)

医療行為の過程でおこるすべての事故。医療従事者の過誤、過失の有無を問いません。

運営費交付金

設立団体（地方公共団体）が地方独立行政法人に対し、業務運営の財源として交付する交付金です。原則として、次の経費に限って交付されます。

- ① その性質上当該地方独立行政法人の事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費
- ② 当該地方独立行政法人の性質上能率的な経営を行ってもなおその事業の経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費

か

化学療法

抗がん剤による治療のこと。最近は通院で実施されるケースが増えています。

介護老人保健施設

介護が必要な高齢者を支援するための介護保険が適用される入所施設です。病状が安定し、治療や入院の必要はないが、リハビリを含む看護や介護などのケアが必要な方が要介護認定を受けられた後、利用されます。

感染症指定医療機関

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染症患者の入院を担当する医療機関として都道府県知事等が指定した病院です。

緩和ケア

苦痛をやわらげることがを目的に行われる医療的ケア。WHO(世界保健機構)は、「生命を脅かす疾患による問題に直面している患者とその家族に対して、疾患の早期より痛み、身体的問題、心理社会的問題、スピリチュアルな（霊的な、魂の）問題に関してきちんとした評価を行い、それが障害とならないように予防したり対処したりすることで、クオリティ・オブ・ライフ（QOL）を改善するためのアプローチ」と定義しています。

救急告示病院

厚生労働省の「救急病院等を定める省令」に基づいて都道府県知事が指定した医療機関。救急医療の知識や経験を持つ医師が常時診療している、レントゲンなど救急医療に必要な設備を持つなどの要件があり、3年ごとに認定を更新する必要があります。

救命救急センター

急性心筋梗塞や脳卒中、重度の外傷・熱傷などの重症及び複数の診療科領域にわたる救急患者を24時間体制で受け入れる三次救急医療施設。これらに対応できる設備や、専門医の配置が求められています。現在、京都市内では4箇所の病院が指定されています。

京都市地域防災計画

地震、台風等の各種の災害から市民の生命、財産と暮らしを守る総合的な防災対策を推進することを目的に、災害対策基本法に基づき、京都市防災会議が作成する計画として、本市の地域における地震災害をはじめとする各種の災害予防、災害応急対策及び災害復旧計画等に関する事項を定めたものです。

地域連携クリティカルパス

クリティカルパスとは、良質な医療を効率的、かつ安全、適正に提供するための手段として開発された診療計画表のことをいいます。脳卒中や大腿骨頸部骨折では急性期病院から回復期病院を経て早期に自宅に帰れるような診療計画を作成し、治療を受ける全ての医療機関で共有して使用しています。診療にあたる複数の医療機関が、役割分担を含め、あらかじめ診療内容を患者に提示・説明することにより、患者さんが安心して医療を受けることができます。

高度急性期医療

病院の医療機能の内、急性期の患者さんに対して、状態の早期安定化に向けて診療密度が特に高い医療を提供する機能。

コンプライアンス

一般的には「法令遵守」と訳されます。関係法令や病院内のルールに従い、これを守ることはもとより、法令等の目的や趣旨に立ち返り、点検と確認を行い、病院内のルールに不備や無駄があれば、速やかに改善することです。

さ

三次救急医療

事故や急病に緊急に対応する救急医療は、一次、二次、三次の三つの体制に分かれています。三次救急とは、生命の危機を伴う重症及び複数の診療科領域にわたる重篤な救急患者に対する救急医療で、高度な医療機能を持つ救命救急センターで行われます。

市民モニター

市民の皆様による病院の施設見学などを通じて、病院の業務運営に対するご意見やご提案をいただき、それを今後の病院運営に反映させていく仕組みです。

市立病院整備運営事業

耐震性能や療養環境の面で課題がある市立病院の北館の建替えと、本館の改修を行うもので、平成25年3月から新館での診療を開始し、平成26年度にはすべての工事が完了する予定です。

事業実施に当たっては、施設整備に係る資金調達は本市が行い、設計、建設、運営・維持管理業務（平成39年度末まで）は事業者が包括的に行います。

周産期医療

「周産期」とは、妊娠22週から生後満7日未満までの期間をいい、合併症妊娠や分娩時の新生児仮死など、母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生する可能性があります。周産期を含めた前後の期間における医療は、突発的な緊急事態に備えて産科・小児科双方からの一貫した総合的な体制が必要であることから、都道府県を単位に周産期医療体制が整備されています。

心臓・血管病センター

心臓、末梢血管の病気に対して、循環器内科、放射線科、救急科等及びCCU（冠動脈疾患集中治療室）等の中央診療部門が連携して、専門的な診療を行う部門をいいます。

人件費比率

職員の人件費が医業収益に対してどの程度の割合に達しているかを示す指標で、「職員給与費÷医業収益×100」で表されます。

政策医療

公共上の見地から必要な医療で、民間では必ずしも実施されないおそれがあるもので、通常の医業収入だけでは採算性を確保されていないとみなされている医療のこと。救急医療、災害医療、感染症医療等があります。

専門外来（女性総合外来，男性専門外来，緩和ケア外来，セカンドオピニオン外来など）

（女性総合外来）

女性特有の健康に関する不安や悩みに対して、受付から診療まですべて女性のスタッフが対応する総合外来。総合内科，乳腺外来，婦人科などの医師により構成しています。

（男性専門外来）

男性更年期障害，排尿障害等を対象とする専門外来。泌尿器科を中心に，内科，外科，精神神経科等と連携して，診療を行います。

（緩和ケア外来）

がん等による苦痛を予防・緩和する目的の専門外来。医師・看護師・薬剤師等の多職種が連携して診療を行います。

（セカンドオピニオン外来）

セカンドオピニオンとは、病気の診断・治療について主治医以外の意見を聞くことをいいます。他の医療機関にかかっている患者さんに対し、専門科医師が意見を提供する外来です。診療ではなく、相談にあたるので保険診療の対象にはなりません。

造血幹細胞移植

正常な血液を造ることが困難となる疾患（白血病、再生不良性貧血など）の患者に対して、提供者（ドナー）の造血幹細胞を移植して正常な血液を造ることができるようにする治療です。

た

地域医療支援病院

地域の医療機関や医療従事者をサポートし、地域医療の要となる医療機関。紹介患者さんの受け入れ、地域の医療従事者の研修の支援、救急医療の提供などが求められています。都道府県知事の承認が必要です。

地域医療連携

地域の医療機関がそれぞれの特色、地域の医療の状況に応じて医療の機能分担や専門化を進め、診療所と病院、病院と病院など各医療機関が連携して、患者さんに最適な医療を提供すること。国の医療政策の重要な課題とされています。

地域がん診療連携拠点病院

どの地域でも質の高いがん医療が受けられるよう厚生労働大臣が指定した病院です。我が国に多いがん（肺がん、胃がんなど）の早期診断・治療の提供、地域の医療機関からの紹介患者の受け入れ及び緩和医療の提供、地域の医療従事者に対する教育・研修の実施などの機能が求められます。

地域災害拠点病院

災害発生時に災害医療を行う医療機関を支援する病院のことである。各都道府県の二次医療圏ごとに原則1カ所以上整備される。耐震構造、多数患者に対応するスペース、ヘリコプター発着スペースなどの要件がある。

地域周産期母子医療センター(周産期医療二次病院)

総合周産期母子医療センターと連携して、母体や新生児の搬送を受け入れ、比較的高度な医療行為を行う施設です。

地域包括ケア

要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるためのシステム。市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくものとされています。

地方独立行政法人

地方公共団体が地方独立行政法人法に基づいて設立し、事務事業を行わせる個別の独立した法人です。

地方独立行政法人の運営については、設立団体の長（市長）が議会の議決を得て中期目標を設定し、法人が中期計画を定めて市長の認可を得て事業を行います。また事業年度ごとに評価委員会が評価を行うほか、中期目標期間ごとに、法人から議会へ報告が行われます。

中期目標（中期計画）

中期目標とは、3年以上5年以下の期間において地方独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標であり、市長があらかじめ評価委員会の意見を聴くとともに、市会の議決を得て定め、法人に指示するものです。

これに対し、中期計画は、地方独立行政法人が、市長から指示された中期目標を達成するための具体的計画として定める計画です。法人は、自ら定めた計画に従い、自主性・自律性をもって業務を実施します。

公営企業型の地方独立行政法人の中期計画には、設立団体の長（市長）の認可が必要です。市長は、評価委員会の意見を聴いたうえ、市会の議決を得て認可します。

特定保健指導

特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、生活習慣を見直すサポートを行うもので、健康保険組合等を実施が義務付けられているものをいいます。

特別目的会社（SPC）

民間事業者の出資によって設立される事業目的を特定した会社です。市立病院整備運営事業では、事業者が本事業を実施するために設立した会社のことであり、京都市は、そのSPCと本事業に係る長期の事業契約を締結しました。

な

二次救急医療

事故や急病に緊急に対応する救急医療は、一次、二次、三次の三つの体制に分かれています。二次救急とは、入院を必要とする程度の症状に対応する救急で、入院施設を備えた病院等で対応が行われます。

は

病院群輪番制病院

京都市内を四つのブロックに分け、ブロックごとに休日・夜間における入院を必要とする救急患者の受入れを担当する病院を輪番で定め、必要な救急医療体制を確保する仕組みに参加している病院をいいます。

病床利用率

ベッドの利用の状況を見る指標で、「年延べ入院患者数÷年延べ病床数×100」で表されます。この比率が高いほど、病院施設（病床）の利用状況がよいことを示します。

へき地医療

交通条件及び自然的、経済的、社会的条件に恵まれない山間地、離島その他の地域のうち、医療の確保が困難である地域における医療をいいます。政策医療の一つとされています。

放射線治療

がん細胞に放射線を照射する治療法です。放射線治療は、がんを治すことを目的として単独で行われることもありますが、薬物療法（抗がん剤治療）や手術などのほかの治療と併用して行われることもあります。

訪問看護

病気や障害を持った方が住み慣れた地域や家庭で、その人らしく療養生活を送れるように、看護師等が居宅を訪問して、主治医との連携などによって看護ケアを提供することで、自立への援助を行い、療養生活を支援するサービスをいいます。

訪問リハビリテーション

居宅において療養を行っているが、通院してリハビリを受けることが困難な方に対して、理学療法士などが自宅を訪問し、それぞれの状況に応じた訓練や精神的サポートなどのリハビリテーションを住み慣れた環境の中で行うことにより、より良い生活を送ってもらうための支援サービスをいいます。

母体搬送

赤ちゃんが妊婦のおなかの中にいる間に、容態の急変等に対応できる人員や設備の整った医療機関に妊婦を搬送することです。